

令和3年度第2回多治見市生活支援体制整備推進会議議事録

日 時：令和3年11月5日（金）

10：00～11：30

場 所：多治見市役所 駅北庁舎4階大ホール

出席	高木浩二会長、浅野みな子副会長、森内佐和子委員、竹内寛委員、加藤一委員、林計男委員、林正勝委員、若尾卓男委員、冨田美朝代委員、松村三千代委員、原田昭男委員、田中信次委員、青木鎌太郎委員、唐木頼子委員、水野磨意子委員、宮島直美委員、水野千鶴子氏（加藤千恵委員代理）、棚瀬民依委員、今井光春委員（順不同）
欠席	各務晴夫委員、吉川幹委員、羽根田真理子委員、加藤千恵委員
事務局	鈴木福祉部長、加藤高齢福祉課長、三宅高齢者支援グループリーダー、小板、林第2層生活支援コーディネーター

事務局	<p>ただいまより令和3年度第2回生活支援体制整備推進会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。初めに福祉部長の鈴木からごあいさつ申し上げます。</p>
福祉部長	<p>～あいさつ～</p>
事務局	<p>会議に先立ちまして、本会議を始めるにあたり資料の確認をしたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和3年度第2回多治見市生活支援体制整備推進会議 次第 ② 資料1 生活支援コーディネーターの通信発行について ③ 資料2 生活応援員フォローアップ講座について ④ 資料3 第2層生活支援コーディネーターの報告について ⑤ 資料4 地域で抱える課題の意見交換について ⑥ 多治見市生活支援体制整備推進会議委員名簿 ⑦ 多治見市生活支援体制整備推進会議委員席次表 <p>以上は、事前に郵送しております。お手元に資料のご用意がない場合は、事務局までお知らせください。</p> <p>欠席者のご連絡ですが、滝呂包括支援センターの羽根田委員、笠原地域福祉協議会の各務委員、㈱HOTTOの吉川委員が欠席です。また精華包括支援センターの加藤委員が業務の都合上出席ができないとのことで、代わりに水野さんに出席いただいておりますので宜しく願いいたします。</p> <p>本日の会議は、多治見市情報公開条例に基づいて、非公開とする理由はありませんので、公開とさせていただきます。議事録につきましては、事務局</p>

<p>会長</p>	<p>で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただいてから、委員名は公表せずホームページで公開させていただきます。</p> <p>事務局からの連絡は以上となります。この後の進行は高木会長お願い致します。</p> <p>それでは、次第に沿って説明させていただきます。まずは、「住民主体サービスについて」です。今年度から始まった住民主体サービスですが、その内容について、今井委員、担当地域の地域包括支援センターから現状について説明をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>住民主体サービスは、北栄、根本、笠原地域福祉協議会にてすでに始まっています。北栄地域福祉協議会は、通所型サービスを2人が利用しています。この通所型サービスは、利用者だけではなく一般の方も参加できます。根本校区地域福祉協議会は訪問型サービスを1人が利用しており、支援内容はゴミ出しとなります。笠原地域福祉協議会は、訪問型サービスを3人が利用しており、支援内容はゴミ出しとなります。</p> <p>他の地域や団体にて、住民主体サービスのご要望があれば、高齢福祉課までご連絡ください。</p>
<p>委員</p>	<p>北栄地域福祉協議会では、通所型サービスを月2回実施しており、愛称は「あじさい」です。8月は1回実施しましたが、緊急事態宣言により、一定期間中止となりました。11月からまた再開しております。通所型は本人の利用負担がないため、利用の案内がしやすいです。利用者は2人から増加し、現在5人です。その内訳は、男性3人、女性2人です。運営については、地域のボランティアの方に協力いただいています。北栄地域福祉協議会は、南姫圏域からも徒歩で行くことができるため、南姫地域包括支援センターの協力も必要です。</p>
<p>委員</p>	<p>根本校区地域福祉協議会では、訪問型サービスにてゴミ出しを行っており、利用者は1人から増加し、現在2人です。利用に至った経緯は、1人は南姫地域包括支援センターからの紹介、もう1人は利用者から根本校区地域福祉協議会に連絡し利用開始となりました。利用者のケアマネジャーは、1人が南姫地域支援センターの相談員、もう1人は委託している市内の居宅支援事業所のケアマネジャーが担当しています。居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、住民主体サービスのことを知らなかったため、今後周知していくとよいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>笠原地域福祉協議会では、訪問型サービスにてゴミ出しを行っており、</p>

<p>会長</p>	<p>利用者は3人です。今まで笠原地域福祉協議会が行っていた自費サービスが住民主体サービスに移行しました。</p> <p>今年度から始まった住民主体サービスですが、少しずつですが着実に前に進んでいます。他の地域福祉協議会も始めてみたいとのご要望があれば、高齢福祉課にご連絡ください。</p> <p>続いて、「生活支援コーディネーターの通信発行について」です。最初に事務局からご説明宜しく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>生活支援コーディネーターの通信発行の目的ですが、地域での活動等の情報を通信として集約し、第2層協議体の関係者にて情報共有を図り、その地域にはない社会資源の開発等につなげていただくことです。</p>
<p>委員</p>	<p>第2層協議体の皆様の情報を共有できるツールとして活用いただけるよう、通信を発行することとなりました。通信の内容としては、生活支援コーディネーターの活動内容、第2層協議体に訪問した際の様子等を掲載予定です。また、市民の方への情報発信のツールとしても活用予定です。</p>
<p>会長</p>	<p>通信の発行はいつ頃からを予定していますか。また、周知の方法について詳細を教えてください。</p>
<p>委員</p>	<p>通信の発行時期については、令和4年度からを予定しています。周知方法については、第2層協議体の関係者には紙面にて回覧し、市民の方には、ホームページに掲載しご覧いただきます。ホームページについては、多治見市または社会福祉協議会のどちらかを予定しています。発行回数は、年4回を予定しています。</p>
<p>委員</p>	<p>通信発行はとても良い取り組みだと思います。通信には、発行元、問い合わせ先を掲載していただけるとよいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>対象範囲は多治見市全域となりますか。</p>
<p>委員</p>	<p>最初の発案は第2層協議体の関係者のみを想定していましたが、通信を発行するのであれば、市民の方にも見ていただけるようにホームページへの掲載を予定しています。</p>
<p>委員代理</p>	<p>多治見市全域が対象となるということは、全ての市民がサービスを受けることができますか。</p>

会長	通信をホームページに掲載する目的は、市民の方に周知することです。サービスを受けることとは関係がないと思います。
会長	続いて、「生活応援員フォローアップ講座について」です。最初に事務局からご説明宜しくお願いします。
事務局	<p>生活応援員育成講座は今年で5年目を迎えます。修了者が増えていることから、フォローアップ講座を開催し、その中で事業所及び団体の紹介を行い地域での担い手をさらに増やしていくことを目的としています。</p> <p>対象者は、生活応援員育成講座の84人の修了者の中から希望する方です。内容は、外部講師による地域の担い手について講演をしていただきます。団体の紹介は、(株)HOTTO、社協たじみヘルパーステーション、おたがいさま東部、ちょっとお手伝い、脇之島地域福祉協議会、根本校区地域福祉協議会、笠原地域福祉協議会、北栄地域福祉協議会を予定しております。その中で、生活支援活動に関心のある方にそれぞれ事業所等への登録を促します。また、講座終了後にアンケートを実施し、生活支援の活動及び今後の連絡の有無について確認します。開催時期は、令和4年1月から3月頃を予定しています。参加方法は、生活応援員育成講座の修了者に対して、案内文書を送付。受講希望の方は、電話またはFAXにて期日までに申込していただきます。</p>
会長	「生活応援員フォローアップ講座」について何か質問等はございますか。
委員	講座を通じて各事業所に関心を持っていただければ幸いです。
委員	生活応援員フォローアップ講座の受講者に、事業所の紹介をして意向を確認するということですが、生活応援員フォローアップ講座の受講者以外の方にも紹介、意向確認をしていただくことはできますか。
事務局	今後検討してまいります。
会長	生活応援員育成講座の受講者には事業所の紹介等は実施しています。
委員	生活応援員育成講座を修了した方が増えてきたが、地域福祉協議会の担い手が増えません。フォローアップ講座開催し、意欲を高めていただくことは意義があると感じます。講座の内容は、フォローアップということで、さらに様々な内容が含まれるということですか。

事務局	<p>フォローアップの内容は、生活応援員育成講座の内容からさらに進んだ内容とするために、外部講師を招き、助け合いの意識向上、担い手について講演していただきます。</p>
委員	<p>生活応援員を育てることが大切です。今年の6月の生活応援員育成講座の募集は満員で受講できませんでした。共栄地域福祉協議会には生活応援員の修了者が1人もいないため、まずは生活応援員育成講座の受講から始めることが必要だと思います。</p>
委員	<p>生活応援員育成講座は元々ライフサポーター育成講座として、平成28年から始まっています。当初は、地域福祉協議会を含めて40人程受講していただきました。以前は1年に1回開催していましたが、昨年度からは年2回開催しています。今年度は第2層生活支援コーディネーターが地域にて開催しています。令和4年2月の生活応援員育成講座の際にはお声かけいたします。</p>
会長	<p>続いて、「第2層生活支援コーディネーターの報告について」最初に事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度から設置しました第2層生活支援コーディネーターですが、今後は次の2つの活動について期待しています。1つ目は社会資源の更新、発掘開発についてです。昨年度までに集約した宅配弁当屋等の社会資源について、第2層生活支援コーディネーターが地域に出向き、その情報の更新、新たな社会資源の発掘、開発を行っていただきたいと思います。</p> <p>2つ目は、住民主体サービスの関係者の調整です。今年度から始まった住民主体サービスについて、サービス提供者と地域包括支援センターの連携が円滑に行えるように、主となって調整していただきたいと思います。</p>
第2層 SC	<p>第2層生活支援コーディネーターの前期の活動について報告します。第2層生活支援コーディネーターは南姫包括圏域、笠原包括圏域の2カ所に今年度から設置されました。令和3年度の共通の事業としては、5つあります。1つ目が生活応援員育成講座についてです。多治見市が実施していた講座に加えて、南姫包括、笠原包括圏域の住民を対象とした講座の開催を予定しています。11月18日に1回目の講座を開催予定です。</p> <p>2つ目は第2層協議体への会議に参加しました。3つ目は民生児童委員協議会定例会へ出席し、情報収集等を行いました。4つ目は、サロン等へ訪問し、見守られ講座を開催しました。5つ目は、福祉委員会に出席し、見守り講座を実施しました。</p>

	<p>次に根本校区について説明します。根本校区地域福祉協議会の定例会に出席し、住民主体サービスの実施に向けた支援を行いました。また、ねもと地域力の会議に参加し、情報収集を行いました。南姫校区は、人財育成事業として、南姫中学校に対して見守られ講座を実施しました。また、自治会に対して地域福祉協議会の設立に向けた意見交換を行いました。南姫包括支援センターが月に1回開催する自立支援型地域ケア会議に出席し、対象者周辺の社会資源などについて検討を行い、周辺地域の情報収集を行いました。</p> <p>次に笠原校区について説明します。笠原 AAK（笠原地域安心安全快適推進会議）に毎月出席し、「老後の夢を語る会」についての提案、支援等を行いました。また、住民主体サービスの関係機関と連絡調整を行いました。</p> <p>市之倉校区は、市之倉地域福祉協議会の市之倉代表者会議・運営委員会合同会議に出席し、今後の事業展開についてアドバイス等を行いました。また、人財育成事業にむけて市之倉地域福祉協議会と調整を行いました。地域ケア会議に出席し、不足する社会資源について検討しました。</p>
会長	<p>委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>～特になし～</p>
会長	<p>続いて、「地域で抱える課題の意見について」ですが、事前に一部の委員の皆様にご地域で抱える課題についてお伺いいたしました。その課題を3つに分類しましたので、各委員からその課題について2分程度で説明いただきます。説明後に各委員の皆様で意見交換をしていただきます。では初めに1つ目の課題「人材の確保」について説明をお願いします。</p>
委員	<p>生活支援のボランティアは増えつつあります。活動には参加してもよいが、自ら中心となって関わる人は少ないため、地域福祉協議会の運営に携わるメンバーは昔から変わりません。そのメンバーも高齢化しているため、後継者について心配しています。</p>
委員	<p>ボランティアではあるが、費用がかかるため、サービス費用の徴収が必要です。また、収益分については、ボランティアにプレゼントを渡すなどの方法で還元しています。ボランティアは人のために行うものではなく、自分のために行うものです。そのような意識を持った人が地域福祉協議会に集まっています。現在15事業を実施しているが、会長が全ての事業に関わっています。次の後継者として、1年間で幹部から決め、育てていき</p>

委員	<p>いと考えています。</p> <p>助けあいサポーターを平成 27 年度から開始しました。現在はコロナの影響により依頼が減少しています。発足当時から比べるとボランティアは増加しましたが、高齢化が進んでいるため、今後どのようにボランティア人材を確保していくかご教授いただきたいです。また、活動内容についても地域の要望とあっているか見直しが必要だと感じています。</p>
委員	<p>携わる関係者が就労者ばかりで生活応援員育成講座の修了者はいないです。よって、ボランティア人材の発掘に難航しています。今年の 10 月に地域福祉協議会の職員として 40 代の事務員が入ったため、頼りにしています。</p>
会長	<p>委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>宅老所は第 1 層生活支援コーディネーターに支援をいただき、参加型、デイサービス型ともに、1 年半振りに再開することができました。しかし、未就園児を持つママさんを対象とする「ヤングママ交流会」は、少子化の影響で参加者が少なくなり、15 年間続いた活動を仕方なく中止しました。</p> <p>議題の後継者問題ですが、37 区愛愛ネットも同様の問題を抱えています。人材を確保するため、37 区は地域の町内会長の任期終了後の 1 年間は 37 区愛愛ネットの役員として入っていただくようなシステムを作りました。1 年後に任期を終え、その後も役員としての意欲がある方は、そのまま常任の 37 区愛愛ネット役員として継続してもらいます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>シルバーの会員は市内 300 人弱で、会員数は平行線をたどっています。コロナ禍以前は講習会を年 2 回開催していました。駅前の「ほっとふる」は高齢者の集いの場として活用いただいています。また、年 4 回チラシを配布し、会員数の獲得に努めています。</p>
会長	<p>続いて、2 つ目の課題「見守り、生活支援の担い手」について説明をお願いします。</p>
委員	<p>地域の高齢者から毎日が不安との声が聞こえてきます。その対策として、声かけの見守り活動を実施しようと考えています。サロン、住民主体サー</p>

	<p>ビス等の集いの場では、参加者以外の見守りができません。地域は4つの区がまたがっているため、自治会の協力が必要であり、近日中に協議予定です。各区に拠点を設け、地域の高齢者に声かけができよう体制を構築し、そのボランティア人材を今後探していきます。</p>
委員	<p>自治会役員を受けることができないため、自治会への加入率が60%程度にとどまっています。また、班単位で脱退する地域もあります。地域福祉協議会の広報は、自治会に加入者のみ配布しているため、必要な方に届くことができません。その支援については、民生委員にフォローしてもらっているが、自宅を訪問してもなかなか出てきてくれないため、支援が必要でも支援できないのが現状です。</p>
委員	<p>地域福祉協議会発足のワークショップ、地域福祉協議会の運営委員会でも自治会の加入率の問題が挙げられています。高齢者への支援が必要になった時に自治会を脱退されるため支援者は困っています。地域福祉協議会の会費は、自治会の会費から捻出しているため、自治会未加入者との関わり方に苦慮しています。今後自治会に加入すると、様々な特典があることをどのように伝えていくか検討する必要があります。</p>
委員	<p>自立支援型地域ケア会議を開催し、対象者の支援状況から見えてくる地域での課題について議論しています。その会議には第2層生活支援コーディネーターも参加しています。自治会に未加入の方に、地域福祉協議会の広報が届かないため、地域から孤立していきます。また、8050問題として多いケースは、親と息子の世帯で息子は仕事が忙しいため役員はできないとその世帯ごと自治会を脱退してしまいます。今後親はもちろんのこと、その息子も地域から孤立していき、必要な時に必要な支援を受けられないことが予想されます。</p>
委員	<p>池田、昭和校区は地域福祉協議会等の組織がありません。昭和校区では、人財育成事業によりようやく担い手が見つかったため、まずはサロンを作ることから始めています。37区愛愛ネットは、参加者の見守り意識が高いためサロンを作るうえで今後の参考にしていきます。池田校区では、老人クラブがサロンを行っていますが、新規の加入者がいないため、未加入の方に支援が届きません。今後、サロンのない地域にはサロンができるよう支援し、既存のサロンには参加者同士で見守りができるよう働きかけていきます。</p>
会長	<p>委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがで</p>

委員	<p>しょうか。</p> <p>民生委員の研修がコロナウィルスの影響により中止となることが多かったが、研修や会議等も始まり、少しずつ動き始めています。高齢者もコロナウィルスの影響により、閉じこもりがちになり転倒する方もいるが、大半の方が不自由のなか何とか暮らしています。買い物に行けなくなった方もいますが、少しでも自分の力で生活していただきたいです。冬季に差し掛かるため、今後はヒートショック等の呼びかけを行う予定です。</p>
会長	<p>続いて、3つ目の課題「移動支援」について説明をお願いします。</p>
委員	<p>買い物場所への移動手段を課題ととらえています。共栄地域は、ゲンキー、タチヤくらいしか買い物場所がありません。高齢者の方は車や徒歩、シルバーカーを利用し、買い物に行っています。地域福祉協議会では、買い物タクシーにて、ピアゴやバローまで送迎しています。最近はその場所まで送迎しても、店内で移動し買い物をすることができない方がいます。今後は、生活応援員育成講座の受講、地域内での移動支援を検討していきます。</p>
委員	<p>笠原、市之倉校区では、バスは運行しているが、本数が少なく目的地まで行くためにかなりの時間を要するため、課題ととらえています。</p>
委員代理	<p>精華地域では最寄りのバス停までが遠く、またバスの本数が少なく困っている声が多いです。共栄地域では、グリーンビュー近辺に買い物場所がないため、今後困っていくことが予想されます。地域福祉協議会が運営している買い物タクシーは多くの高齢者が助かっていますが、受診等には利用できないため、今後利用の幅が広がるとよいと思います。</p>
会長	<p>委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>～特になし～</p>
会長	<p>次回の会議では今回の地域で抱える課題の中でも意見がありました「移動支援」について再度委員の皆様からご意見をいただければと考えておりますので宜しく願いいたします。</p> <p>次回の会議開催ですが、令和4年2月頃を予定しております。開催の1ヵ月ほど前にご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>

	<p>本日の議題は以上となります。これをもちまして令和3年度第2回多治見市生活支援体制整備推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
--	--